

特定農林水産物等登録簿

登録番号	第 14号	登録年月日	平成28年7月12日 (2016年7月12日)
申請番号	第 21号	申請年月日	平成27年6月19日 (2015年6月19日)
特定農林水産物等の区分	第二类 野菜類 なす		
特定農林水産物等の名称	よしかわ 吉川ナス		
特定農林水産物等の生産地	福井県鯖江市		
特定農林水産物等の特性	<p>吉川ナスは、鯖江市の旧吉川村一帯（現在の川去町、田村町付近）を中心に作られてきた楕円～やや巾着型の丸ナスで、肉質がよく締まっている緻密なナスである。外皮が薄いため、果実に傷がつきやすく、現在ではハウス栽培を主としている。また、水分量が多いため、火を通すととろみのある食感が生まれる。果実の色は黒紫色で、光沢がよく、ヘタの部分には鋭いトゲがある。大きさは、直径 10cm 程度で約 300g（ソフトボールほどの大きさ）の重量である。味が濃く、大果で独特の形をしていることから、市内外の料亭や高級レストランで使用される。</p> <p>市場関係者からは「少数精鋭の熟練農家が生産、また組織化されることで品質、数量が安定しており、商品の出荷に関して厳しい品質検査が行われている。また、多くの料理人から、ナスの種が小さくて煮崩れしないと喜ばれており、一般に地場野菜で出荷されている丸ナスと比べ、2倍以上の高値がつく。」などと評価されている。（別添1「武生青果株式会社による評価」のとおり）</p> <p>栽培方法として、定植は、4月下旬より開始し、生育の過程で、一番花から下2本の側枝を残して、その下の側枝は早めに掻き取る。主枝を含め3～4本仕立てとし、1本あたりの樹勢が強く図られるように栽培を行うため、大果なナスに成長する。また、年間の収穫量は、1本の木から40個程度で、通常の品種改良されてきた多収型のナスと比べ半分以下である。</p>		
特定農林水産物等の生産の方法	<p>吉川ナスの生産方法は下記のとおりとする。</p> <p>(1) 品種 品種「吉川ナス」を用いる。</p> <p>(2) 栽培の方法 鯖江市内において、品種「吉川ナス」を用いて栽培する。 生産圃場への定植から収穫までの管理については、別添2の「吉川ナス栽培指針」にしたがい行う。ナスに登録のある農薬を適正に使用し、連作障害対策として、台木を使用する。 収穫時期は、6月中旬から10月である。</p> <p>(3) 出荷規格 出荷選別にあたっては、「吉川ナス出荷基準表」（別添3のとおり）により行う。果実の色は黒紫色で、光沢が良く、損傷・変形・日焼けのないものを選定し、秀優良の品位区分に分ける。また、重量により大中小の大ききさで選別し、出荷する。（なお、優品については、加工用として出荷し、良品以下のものは出荷しない。）</p>		

	<p>規格に適合した秀品規格の吉川ナスについては、ナスのヘタ部分に鋭いトゲがあるため、1個1個を袋に入れフルーツキャップを被せた状態で出荷する。</p> <p>(4) 最終製品としての形態 「吉川ナス」の最終製品としての形態は、野菜（ナス）である。</p>
<p>特定農林水産物等の特性がその生産地に主として帰せられるものであることの理由</p>	<p>「吉川ナス」が生産されてきた鯖江市の旧吉川村一帯（現在の川去町、田村町付近）は、日野川の支流、天王川流域に位置するため、川の氾濫で肥沃な土砂が堆積した土地である。また、鯖江市の年間平均気温（H26）は14.9℃、年間降水量（H26）は2,602ml（降水日数203日）であり、隣接する越前市から本市にかけて位置する鯖武盆地の一部である。</p> <p>上記のように、肥沃な土壌と年間を通じた適度な降水があったことから、水と養分を多く必要とするナス栽培に適した環境が整い、作付が広まったと推察される。</p> <p>「吉川ナス」は、昭和17～18年頃から旧吉川村一帯（現在の川去町、田村町付近）を中心に生産が盛んであったが、品種改良された多収型ナスの登場とともに徐々に生産が減少し、生産農家は一時市内1軒のみとなった。その後、平成21年に、唯一の生産農家が亡くなったことを受け、生産が途絶えかけたが、その家族より種を譲り受けた有志農家ら（現在の鯖江市伝統野菜等栽培研究会）により、品種「吉川ナス」は守られている。</p> <p>「吉川ナス」は、鯖江市の旧吉川村一帯（現在の川去町、田村町付近）で栽培されて以来、現在まで品種改良されずに継承されてきた。その特性である外皮が薄く、肉質が締まっているという特性は、品種「吉川ナス」によるところが大きい。</p> <p>なお、「吉川ナス」が高値で取引されているのは、上記に加え、味が濃く大果で独特の形をしていることなど他ナスとの品質の違いによる差別化や県内外での販売PR、地域を挙げてブランド価値向上に努めてきたことに起因すると考えられる。</p>
<p>特定農林水産物等がその生産地において生産されてきた実績</p>	<p>「吉川ナス」が、本格的に栽培されだしたのは昭和17～18年頃で、鯖江市の旧吉川村一帯（現在の川去町、田村町付近）で多く作られてきた。現在は、平成21年に有志農家らが発足した鯖江市伝統野菜等栽培研究会により、鯖江市内の各地区で栽培され、年間約1万個を出荷している。</p>
<p>規則第6条第2項各号に掲げる事項</p>	<p>第13条第1項第4号ロ該当の有無：該当しない 商標権者の氏名又は名称：－ 登録商標：－ 指定商品又は指定役務：－ 商標登録の登録番号：－ 商標権の設定の登録（当該商標権の存続期間の更新登録があったときは、商標権の設定の登録及び存続期間の更新登録）の年月日：－ 専用使用権者の氏名又は名称：－ 商標権者等の承諾の年月日：－</p>

登録生産者団体の名称及び住所並びに代表者の氏名	鯖江市伝統野菜等栽培研究会 福井県鯖江市西山町 13 番 1 号（農業公社グリーンさばえ：鯖江市役所農林政策課内） 会長 徳橋岑生
（注）登録事項の変更があった場合には、記録部の登録事項欄に、変更年月日及び変更に係る事項の概要を記載する。	

<鯖江市伝統野菜吉川ナスの市場評価について>

平成28年2月29日

武生青果株式会社

評価内容

『吉川なす』が高評価で取引されている要因

○生産過程について

1. 7月～10月のナスは露地物が中心だが、吉川なすはハウス栽培が基本
2. 少数精鋭の熟練農家が生産、また組織化されることで品質、数量が安定している
3. 栽培歴史が古い、《伝統のふくい野菜》の一品
4. 商品の出荷に関して厳しい品質検査が行われている

○流通過程について

1. 「道の駅」等、直売で超人気、加工品（バーガー）も好評
2. 地元の学校給食で毎年、利用されている
3. 多くの料理人から、ナスの種が小さくて煮崩れしないと喜ばれている
4. 地元では昔から煮物、漬物の材料として重宝されている
5. 一般に地場野菜で出荷されている丸ナスは、1玉30～50円位の価格で推移、吉川ナスは1玉100円以上の高値がつく

○商品特徴について

1. 大きさは直径10cm程のソフトボールくらいで、綺麗な球形の物から、少し巾着っぽい形のものまであります。
2. 果肉は固めで締りがあり、緻密で煮た時にも煮崩れしにくいのが特徴
3. 油との相性が良く、田楽等に適しているが煮物や漬物にも使われる。果実の色は黒紫色で、光沢が良い。

以上、吉川なすは福井県内で家庭用、業務用ともに引き合いが強く、《伝統のふくい野菜》15品目で最も愛されている地場野菜の一品です。

鯖江市伝統野菜吉川ナス栽培指針

1. 吉川ナスの特性とポイント

- 1) 生育適温は 22～30℃。(17℃以下で生育遅れる) 霜には非常に弱い。
- 2) 花粉の発芽適温は 20～30℃。
(15℃以下の低温、35℃以上の高温で着果不良になる。)
- 3) 土壌の乾燥に弱く、常に適度な水分が必要。特に、開花～結実期は必要。
- 4) 最適土壌 pH6～6.8。(酸性にしない)
- 5) 千両ナスに比べて、枝が開く(開帳する)ので、日当たりが良くなるように株間を十分にとる。
- 6) 果実の重みで枝が折れやすいので、枝をしっかり誘引する。
- 7) 開花(着果)から 20 日程度が収穫適期。収穫が遅れると種が固くなり品質が低下する。
- 8) 着果数が多い場合は、摘果を行う。(つやなし、空洞果防止)
- 8) 1 果重 300 g 程度のものを 1 株当たり 3.0～4.0 個収穫できればよい。
- 9) こまめな摘葉や剪定を行う。剪定遅れ、一度に剪定を行うと樹勢が弱るので注意。

2. ナスの仕立て方と圃場準備

1) 風による傷果を防ぐ(露地栽培)

- ①ナス果実は枝葉とこすれ合うと傷がつくので、露地栽培はナス圃場のまわりに防風ネット等の防風対策をする。
- ②主枝となる枝は必ず誘引し、風で揺れないようにしっかり固定する。
- ③枝の誘引には、重さに耐えられる丈夫なヒモを使う。(トマトを参考に)

2) 圃場条件に合わせた仕立て計画

- ①基本は、1 うね1列植え。枝は主枝 3～4 本仕立て、V字(U字)型。
1 うねに対し、2 本のアーチ支柱が必要なので、畝数が複数ある圃場向き。

3. 圃場準備・施肥

1) トナシム台木の特性

- ①赤ナスに比べ、低温期の生育がやや遅い = 初期の保温をしっかりと行う。
- ②赤ナスに比べ、吸肥力が強く、樹ができやすい = 緩効性を中心とした元肥施肥
- ③赤ナスに比べ、マグネシウム欠乏がしやすい = 元肥・追肥で苦土を施用する

2) 施肥の考え方と施肥例

ナスの目標収量 : 露地栽培で10a当り10トン(7~10月長期どり)

栽培時期全体で、10a当り窒素30kg, リン酸10kg, カリ50kg, (苦土6kg)

元肥は、窒素、カリを全体の半量、リン酸を全量入れる。

元肥の窒素は、初期生育を抑えるため、緩効性肥料主体とする。

3) 圃場準備

- ①定植2週間前に、土づくりとして堆肥、油かす、石灰を施用して耕うんする。
- ②定植7日前に元肥を施用し、うね立てする。
- ③うねは、なるべく大きく、高くする。(うねの天幅80cm程度、高さ30cm)
露地は地温が低いので、透明または初め黒マルチがよい。ハウスは白黒ダブルでよい。
ハウス栽培はマルチの中に必ず灌水チューブを設置する。(露地もできれば)

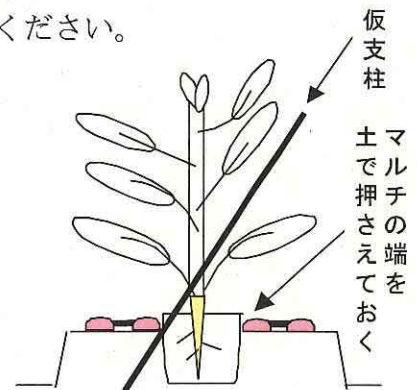
4. 定植

1) 定植日

- ①ハウス栽培は4月下旬から定植可能です。夜間の保温と遅霜対策をしっかりと行う。
- ②露地栽培は5月上旬~中旬の、暖かく、風の無い日に定植してください。

2) 定植方法

- ①本葉7~8枚、1番花の開花始めの苗が定植適期。
- ②植付け深さは、鉢土が見える程度の浅植えにする。
(茎が土に埋まらないよう)
- ③定植後は鉢の周りにかん水し、鉢土と植穴の隙間をなくす。
- ④株間80~100cm、1条植え



整枝・せん定(露地・ハウス共通)

- ・誘引する枝(主枝)が決まったら、主枝以外の枝(側枝)は、せん定を行う。
- ・古い葉(地面についた葉)は除去し、風通しを良くする。
(葉かきは少しずつ行う。)

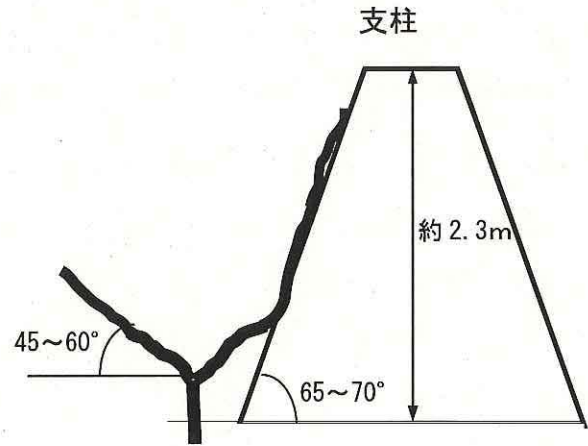
※側枝の剪定方法

- ①開花している花の上の葉を1枚残して摘心する。
- ②側枝の第1果実の収穫時に、2芽(2葉)残して切り戻す。

誘引、整枝

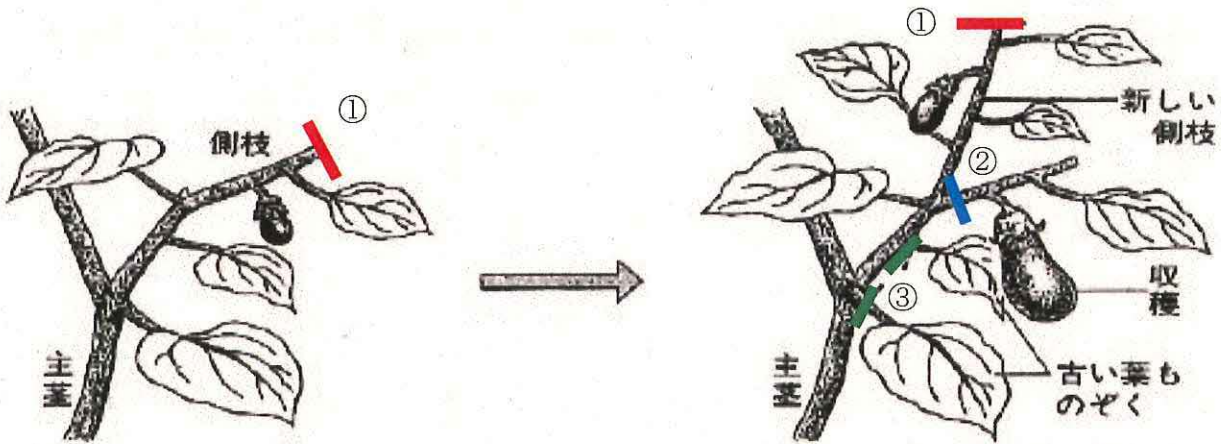
誘引方法

- ・枝の誘引角度は60～65度にする。
(枝が立ち気味だと、草丈が早く伸びる)
- ・誘引ひもを支柱に固定し、枝揺れを防止する。
- ・誘引ひもは枝分かれ部分の下から結ぶ。



側枝 (成り枝) のせん定方法

- ・側枝はナスの花の上の葉を1枚残して芯を止める。(線① 赤)
- ・側枝のナスは収穫時に枝も一緒に切る。(ナスと真下の葉のあいだを切る、線② 青)
- ・傷果防止のため、通常時でも、ナスにふれる葉があったら取り除く。(線③ 緑)



側枝の芯を止める

収穫時にナスがついていた枝も切り落とす

※主枝は、果実のみを収穫する。

収穫時期

収穫の目安

- ・開花後3週間程度を目安に収穫する。(大きさでなく、日数で判断する。)
- ・収穫適期を過ぎると(25日以上)、果実につやがなくなり、茶色っぽくなってくる。
- ・1果重300g程度のものを1株当たり40個程度収穫できればよい。
- ・花落ち部分が真下になっていないもの、果実の表面が(かぼちゃ)のようにデコボコになっているものは取り除く。

追肥

- ・収穫が始まったら、樹勢を見ながら10～2週間おきに追肥を行う。
- ・株元には絶対にやらないように。畝の肩部分に施す。
- ・灌水チューブがある場合は、液肥で対応してもよい。

吉川ナス出荷基準表

①吉川ナス品位基準

区分	選別基準
秀	品種固有の特性を備え、損傷なく、変形、日焼けのない物
優	秀に次ぐ品質の良い物(加工用として出荷)
良	優に次ぐ物(出荷はしない)

②大小基準

区分	1個の重量	選別調整
大	290g以上	1 形を揃え過熟果(種ナス等)を除く
中	240g以上 290g未満	2 果梗を切りそろえる
小	200g以上 240g未満	3 病害虫果を除く

<特定農林水産物等の名称の記録部>

(登録番号第 14 号)

番号

登録事項欄

番号	登録事項欄

<特定農林水産物等の生産地の記録部>

(登録番号第 14 号)

番号

登録事項欄

番号	登録事項欄

<特定農林水産物等の特性の記録部>

(登録番号第 14 号)

番号

登録事項欄

番号	登録事項欄

<特定農林水産物等の生産の方法の記録部>

(登録番号第 14 号)

番号

登録事項欄

--	--

＜特定農林水産物等の特性がその生産地に主として帰せられるものであることの理由の記録部＞
(登録番号第 14 号)

番号

登録事項欄

--	--

<特定農林水産物等がその生産地において生産されてきた実績の記録部>
(登録番号第 14 号)

番号

登録事項欄

番号	登録事項欄

<規則第6条第2項各号に掲げる事項の記録部> (登録番号第14号)

番号

登録事項欄

--	--

<登録生産者団体の記録部>

(登録番号第 14 号)

番号	登録事項欄
1	<p>[登録生産者団体の代表者の氏名の変更] 受付年月日：平成 30 年 2 月 13 日 (2018 年 2 月 13 日) 原因発生日：平成 30 年 1 月 30 日 (2018 年 1 月 30 日) 変更登録年月日：平成 30 年 2 月 21 日 (2018 年 2 月 21 日) (変更前) 代表者の氏名：会長 徳橋 岑夫 (変更後) 代表者の氏名：会長 福岡 重光</p>

<登録生産者団体の記録部>

(登録番号第 14 号)

番号

登録事項欄

番号	登録事項欄